

平成 27 年度 第 1 回平戸市地域審議会議事録

日 時：平成 27 年 8 月 28 日（金） 午前 10 時～

場 所：平戸市社会福祉協議会 2 階老人研修室

出席者：会 長 黒崎洋介、副会長 木村孝市

委 員 前川栄治、寶亀巡幸、山中兵恵、松口茂生、福海晶子、長村暁、里崎美彰、
今川亮生、赤木志保子、上田正子

事務局 総務部長 岡康則、地域協働課長 岡部輝幸、
協働交通政策班長 江川佳徳

○協働交通政策班長（江川佳徳）

それでは、只今より、平成 27 年度 第 1 回平戸市地域審議会を始めさせていただきます。開会にあたりまして、総務部長の岡がごあいさつ申し上げます。

○総務部長（岡康則）

みなさんおはようございます。総務部長の岡でございます。

本日は、大変お忙しい中、平成 27 年度第 1 回平戸市地域審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。今回、皆さま方には、委員改選により委員に快くご就任いただき誠にありがとうございます。平成 29 年 3 月末までの任期ではございますが、よろしくお願いいたします。

この地域審議会でございますが、平成 17 年 10 月 1 日の市町村合併に伴い、行政サービスが行き届かない点等などについて、広く市民の皆さまのご意見を聞き新市に反映するため、合併前の平戸市の区域に設置されたものですが、市町村合併から 10 年を経過し、本年 3 月末を以って一旦この役割を終了することとしておりましたが、生月・田平・大島の地域協議会から存続要望があったことから、本審議会も同様に継続することとなりました。委員の皆さまにおかれましては、尚一層、ご支援・ご協力賜りますようお願いいたします。

さて、現在、本市では、人口減少が顕著となる中、「本市の特色を活かした新たな産業による雇用の促進」「地域資源を活用した賑わいのある魅力的な産業の振興」「子供を産み、育てやすい環境の更なる充実」「まちの活気を取り戻すための若者定住・移住促進」の 4 つの柱を重点主要施策とした平戸市総合戦略を策定中であり、これにより人口減少に歯止めをかけていくほか、人口減少による集落機能が低下していく中で、持続可能な集落を形成していく「新しいコミュニティ」の形成を推進しているところでございます。

本日は、地域審議会概要について説明させていただきますと共に、その後に平戸市ふれあいバスについてご報告させていただき、最後に新しいコミュニティについて、改めて委員の皆さまにご説明させていただき、その意見を政策に反映させてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。甚だ簡単ではございますが、開会にあたってのごあいさつとさせ

ていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○協働交通政策班長（江川佳徳）

ありがとうございました。まず、今回、委員の改選が行われていることから、委員就任にあたり、委嘱状の交付をさせていただきたいと思います。委嘱状交付につきましては、代表して長村暁（ながむら たかし）様にお受け取りいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

その他の皆さま方につきましては、机の上に前もって配布させていただいておりますのでご了承をお願いします。

【委嘱状交付】

○協働交通政策班長（江川佳徳）

ありがとうございました。

本日の地域審議会でございますが、欠席のご報告を受けていますのは1名で福田委員さんでございます。その他2名の委員さんにつきましては、この後、いらっしゃるかと思いますのではじめさせていただきますが、本日の出席者は12名でございます。

地域審議会の設置に関する協議書第8条第4項の規定により、過半数に達しておりますので、会が成立している事を宣言させていただきます。

それから、議事録作成のため、本会議の会話を録音させていただきますので、ご了承いただきますようお願いします。

地域審議会の設置に関する協議書第8条第5項の規定により、会議の議長は会長をもって充てるとなっておりますが、先ほど申し上げましたように委員改選が行われておりますので、まだ会長及び副会長が決定されていない状況でございます。どなたか立候補される方はいらっしゃいますか。

なければ事務局案をお示ししたいと思いますよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

それでは、事務局案としましては、

会長に平戸市社会福祉協議会会長の黒崎洋介（くろさき ようすけ）様
副会長に平戸地区区長連合協議会会長の木村孝市（きむら こういち）様
をご推薦させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（一同の拍手で承認）

事務局案で決定させていただきます。ありがとうございます。

それでは、今回、会長にご就任いただきました黒崎洋介様、副会長にご就任いただきました木村孝市様、それぞれ一言ずつごあいさついただきたいと思います。それでは、会長よりお願いします。続いて副会長お願いします。

【会長及び副会長あいさつ】

ありがとうございました。続きまして、今回、新たに委員に就任されておられる方もいらっしゃることから、事務局にて会長、副会長以外の委員の皆さまをご紹介させていただきます。

【事務局より委員紹介】

○協働交通政策班長（江川佳徳）

続きまして、地域審議会の概要について事務局より説明させていただきたいと思います。

地域審議会の協議書というものを 1 枚もので配らせていただいておりますが、ございますでしょうか。この審議会につきましては、総務部長からもお話がありましたが、平成 17 年 10 月 1 日付けで生月・田平・大島の方と市町村合併をしております、合併前のまちづくりについて、合併後に不都合が無いように旧市町単位で、平戸の方であれば地域審議会、生月・田平・大島に関しましては地域協議会、地域自治区と申しますがそれぞれ設置がされているところでございます。今回、設置期間を延長いたしまして、協議書の第 2 条を見ていただければ分かりますが、設置期間を平成 33 年 3 月 31 日までということで延長させていただいております。この審議会が行う事務でございますが、協議書第 3 条の(1)から(5)に書かれておりますが、新市建設計画ということで市町村合併時に計画が策定されております。建設計画と書いておりますが、物を作るだけの計画だけではなくて、全体的な市のまちづくりに関する方向性について定めた計画でございます。この計画について皆さま方にはご意見をいただくようになっております。あと(3)地域振興のための基金の活用に関する事項ということで書いとります。今あるのは「ひらど生き活きまちづくり基金」というものがございます。そういった基金の運用に関する事項について、方向性を皆さまにご意見を賜るというようになっております。まあそういったことを皆さま方におかれましては、来年までご意見をいただきたいと考えております。また、今、申し上げました任期につきましては、裏面の方に示しております。第 6 条の方に皆さまの任期につきましては、2 年間、再来年の 3 月末までということということでさせていただきますと思っております。

それでは、これからの会議の議長につきましては、本日、決定いただきました黒崎会長の方に進行いただくこととなっております。今までのところで何かご質問等ございますでしょうか。

なければ、次にまいりたいと思いますが、ここで総務部長の方が退席させていただきたいと思います。

(総務部長退席)

それでは、続きまして、地域協議会の設置に関する協議書第8条第5項の規定により、会議の議長は、会長をもって充てるとなっておりますので、これからの進行を会長のほうにお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○黒崎会長

はい。

それでは最初に、本日の議事録署名人を決めたいと思います。私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。

(はい。の声)

本日の議事録署名人は、松口茂生委員と福海晶子委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、お二方よろしくお願いいたします。それでは、さっそく本日の議事に入ります。まず、初めに報告事項「平戸市ふれあいバスについて」事務局より報告をお願いします。

○協働交通政策班長（江川佳徳）

皆さまのお手元の方に「平戸市ふれあいバス資料」ということでクリップ止めしたものをお配りしているものと思いますが、そちらの方を使って説明させていただきたいと思います。まず、1枚物で経過の方を書かせていただいております。このふれあいバスにつきましては、皆さんもご存知だと思いますが、昨年11月に従前運行を委託しておりました業者が、急遽、運行を中止いたしましたことから、市の方で臨時運行の対応をいたしまして、今年の経過を踏まえまして、今年の8月から本運行させていただいております。この間、別途、交通関係につきましては、平戸市愛のり交通活性化委員会という地域審議会とは別に協議機関がありますことから、これまでの経過等についての協議は行わせていただいたところでございますけど、中南部地区、平戸市全般にかかることと我々も考えておりますので、これまでの経過及び本運行までのことにつきまして説明だけでもさせていただきたいと思っております。

まず、経過につきましては、先ほど申し上げましたとおり、11月7日に業者の方から運行中止の申し入れがありまして、翌日8日から市の方で臨時運行の方を行っております。その間ですね臨時運行を11月8日から本運行まで行っているわけですが、これまでダイヤ面で幹線といいますか国道沿いなど当然西肥バスなどが走っているんですが、そちらのダイヤにふれあいバスの時間が接続されてなかったり、南部の方でいいまして、前津吉の方から佐世保の方までフェリーが出ているんですが、そのフェリーの時間にふれあいバスの時間が接続されていなかったりという面もございましたので、今回、そのようなことも踏まえましてダイヤの見直しをさせていただいております。それで幹線沿いの西肥バスとフェリーの方に接続すると共に、利用者が少ない路線については、一部、削減などもさせていただいております。そういったことで、今年の1月22日、23日には中南部地区住民に対し説明会を開催させていただきまして、その後、新しいダイヤで2月16日から実証運行という形で8月の本運行まで運行させていただいております。その実証運行につきましては、新しいダイヤを運行するにあたりまして利用者の不都合が無いかということで検証させていただいたところでございます。実証運行中に不都合があった部分につきましては、そこを見直しまして8月の本運行に繋げたということでご理解いただきたいと思います。あと本運行につきましては、これまでバス運営の主体と申しますか、許認可が民間だったんですが、市の方で許可を取りまして、8月からは市が直営するという形になっております。そちらの方が、2の本運行概要というのを見てもらえば分かるんですが、自家用運送旅客運送と申しまして市の方が許可を取って直営することができるような許可になっております。概要的に申し上げますと、単純に言いますとバスを市の方で購入をさせていただいております。経過の方の4月23日に書いとりますが、市の方でバス車両3台を購入させていただいております。こちらの方につきましては、ふるさと納税を活用させていただいて購入させていただいております。なお、市の方が許可を取っている関係上、普通なら営業ナンバーで緑ナンバーなんですけど、これが白ナンバーで営業ができるような形になっております。そういったところで自家用運送旅客運送ということで平戸市の方で直営で8月から始まったということでございます。ただ市の方で運転手なんかを雇ってするというのが中々難しい面がありますので、運行部分につきましては、入札させていただきまして市内の業者さん、申し上げますが大川陸運さんと大島村産業さん、Kライン観光さんですね。こちらの方に運行の方は委託をさせていただいております。そういった形でバス運営をさせていただいているということでございます。今回の市が直営するにあたっての2の本運行概要の⑥ダイヤ改正のポイントということでございます。これまで臨時運行前から大きく変わったところを記載しております。まず、これまで曜日運行していたんですね。とか病院。南部路線で言いますと1台で運行しているものですから、曜日ごとに運行するなどいくつか変更をさせていただいております。まず、基本的には曜日運行から毎日運行に路線の変更をさせていただいております。ただ、南部路線につきましては、車両が1台しかございませんので、従前のおり曜日運行という分もでございます。中部路線については、曜日運行であったものが毎日運行にな

ったということで増えている部分がございます。あと、これまで日曜日とか祝日運行を行っていたんですが、そちらの方を廃止させていただいております。こちらの方は、利用の方が平日と比べまして少ない状況でございましたので、こちらの方を改善させていただきまして日曜日・祝日につきましては廃止ということにさせていただいております。あと3点目ですが、先ほども申し上げましたとおり、民営路線バス及び航路への時間接続をさせていただいております。あと民営路線バスとの重複路線の廃止ということで中部地区の深川線というものがございますが、そちらの方が既存、生月バスが通ってまして、ふれあいバスと運行が重複しておりましたので、そちらの方を生月バスさんにお任せいたしまして、ふれあいバスの方は廃止をさせていただいております。あと5点目、市民病院利用者の利便性向上ということで、ふれあいバス利用者の多くが市民病院利用者でございますので、市民病院利用者の利便性を向上させたということでございます。あと最後でございますが、1系統と書いておりますが、1路線と理解していただいても結構ですが、皆さんに黄色のバスダイヤを参考に付けさせていただいていると思うんですが、例えば小春日線というものがございすね。市民病院から石原田まで、市民病院を13:00に出発いたしまして石原田に13:01ということになっておりますが、これを見るからには1分刻みで余裕が無いようには見えるんですが、これまでの臨時運行前のダイヤは、これ以上に余裕がございまして、バス停間の時間を、少し余裕を見て安全対策を図ったということで改善をさせていただいております。そういったところで大きく6点見直しを図りまして、今回の本運行につなげさせていただいております。あと委託業者につきましては、先ほど申し上げた2業者で中南部地区を3つのルートに分けて運行をさせていただいております。あと資料の方の裏面の方には使用車両ということで先ほど申し上げましたふるさと納税で購入させていただいたバス車両の写真を白黒ではございますけど掲載させていただいております。あと、皆さんの資料には路線図、ダイヤということで参考資料として付けさせていただいております。以上でございます。

○黒崎会長

只今、事務局より説明がありました。この説明に関して各委員からご質疑・確認などあればよろしくをお願いします。

なお、会議録作成の都合上、ご意見、ご質問等があられる方は、挙手をしていただいて、ご自分のお名前を言われて、こちらから、お名前をお呼びしてから、ご発言いただきますようお願いいたします。それでは質問事項がございましたらご発言をお願いしたいと思います。何かございますか。

○上田委員

運行されて期間は短いようですけども、乗る方の利用率とか何人くらい利用されているのかなど。バスが走っているのはよく見るんですが。

○協働交通政策班長（江川佳徳）

まず、8月から本運行に移ったわけでございますけど、その間、利用者数の方は業者さんの方をお願いいたしましてバス停間ごとに利用調査をしてはいるんですが、まだ1ヶ月もたっていないことから状況が出ておりません。ちなみに申し上げますと、これまでの利用者でございますが、中南部地区全体で延べ2万人ほど、2万人をちょっと越えるくらいの利用者でございます。ただですね。バス停間ごとに当然ながら相違はあるんですが、やはり中には1日平均1人も乗らないようなバス停もございますし、だいたい平戸市の利用状況としましては1人乗るか乗らないかという状況でございます。

○里崎委員

早福町なんですが、ふれあいバスの時刻表に入っていないんじゃないんですか。

○協働交通政策班長（江川佳徳）

2枚目の裏面に記載しております。1枚目が中部地区になっております。2枚目が南部地区のダイヤと。ダイヤを中部と南部に分けているんですね。2枚目の裏面の方に記載しています。

○木村副会長

ふれあいバスは学生なども乗せられるんですか。

○地域協働課長（岡部輝幸）

はい。ただ小学生についてはスクールバスがあるものですから。スクールバス利用者についてはスクールバスを利用するものですから。特にふれあいバスの場合は高校生と中学生が主に利用されているという状況です。

○松口委員

料金はというふうになっているんですか。

○協働交通政策班長（江川佳徳）

料金はですね。1回乗って降りるまで200円です。一律になってます。ただ中学生以下が100円ということになっております。

○前川委員

これまでの間（臨時運行及び実証運行期間中）に不都合という意見はあっているんでしょうか。中部地区はたくさんしてもらっているんですけども、今まで私たちの方で聞いたことが無いんですよね。苦情など役所の方に来ているんですか。

○地域協働課長（岡部輝幸）

実証運行するときに、「ここは問題だ」「ここは改善して欲しい」という意見はありましたが、それを踏まえて、今回、8月1日からの本運行の時に改善をさせていただきました。おかげで今のところ苦情というものはございません。ただ逆に8月1日から木ヶ津から大川原にまわっていた循環線が大川原から木ヶ津にまわしたことによって乗る方が増えてですね14人乗りで乗れなかったという意見が業者からあって、嬉しい悲鳴がっております。

○長村委員

自分は平戸の方に住んで短いんですけども、今、バスの利用で年間2万人ということでしたよね。ということは概算で200万から400万ということになりますが、これは無料にはできないんですか。

○地域協働課長（岡部輝幸）

一応、無料というところは考えておりません。それはやはり自分たちが利用する。無料にしたなら市が運営しており乗らなくても良いんだということになり、乗るときには料金を払うというような自分たちで路線を守るという意識を持ってもらうのがあって、やはり無料にすると全部行政任せになってしまうということがあることから無料ということはありません。

○里崎委員

先ほど木ヶ津から大川原まで運転していたのを逆にしたら人（利用者）が増えたということでしたが、路線を逆にしたというのは市民からの要望で変更したんでしょうか。

○地域協働課長（岡部輝幸）

そうですね。市民からの要望で。というのもですね高齢者の方が病院に行くのに、人口的に木ヶ津の方が大川原より多いんですね。それで木ヶ津から（木ヶ津の人）が乗ると1時間くらいバスの中に乗っていなければならないものですから、病院に着くときは逆に具合が悪くなるという苦情がありまして、利用者が多いところを最後に回って、すぐ病院に行けるということで路線を変更したということです。

○里崎委員

市民の声を取り上げて変更したということですね。すばらしいです。

○上田委員

運行にかかる経費というのは、例えば運転手さんの賃金とか業務委託を受けている会社からももちろんもらうと思うんですけども、そこに市が出しているということなんですよ。

○地域協働課長（岡部輝幸）

今までも運行に関しては、公共交通機関というのは、田舎ではどうしても若い人は車を持たないと色々と仕事にも行けないという状況で、バスに乗る方がどうしても少ないという状況になっています。そういったことで公共交通機関を運営するにあたっては、黒字路線というのは全国的にも何%しかないという状況です。まあそういったところで、交通弱者の足を守るということで全国の自治体が補助金とか委託料を出して運行を行っているという状況です。ちなみに平戸市も現在、年間約 2,000 万円程度の委託料で運行を行っているという状況です。

○里崎委員

ふれあいバスに市が払っているお金というのはどこから出されているのでしょうか。市の財政があるじゃないですか。その何卒とかあるじゃないですか。〇〇費とか。それが知りたいんですが。

○地域協働課長（岡部輝幸）

市には特別会計とか一般会計とかあるんですけども、一般会計の中の交通政策費というところから支出をさせていただいて、路線バス維持対策事業というところから支出をさせていただいております。

○黒崎会長

他に何かありませんか。ご意見も無いようでございますので、これで「平戸市ふれあいバスについて」の質疑を終了したいと思います。続きまして、「新しいコミュニティについて」事務局より説明をお願いします。

○協働交通政策班長（江川佳徳）

皆さまにお配りしております資料がございます。「新しいコミュニティの推進について」というものと「行政区別限界集落数」を使ってご説明させていただきたいと思います。ちなみにパワーポイントの画面につきましては、皆さまにお配りした資料と同様のものがございますので見比べながら聞いていただければと思います。

まず、平戸市の方につきましては、現在、新しいコミュニティの推進ということで施策の方を行っております。昨年も本審議会におきましては、推進計画等を使って説明をさせていただいたところがございますけど新しく委員さんも変わられたということで改めて説明させていただきたいと思っております。

この新しいコミュニティにつきましては、本日、赤木委員さんもいらっしゃいますけど平成 25 年度から本格的に進めさせていただきまして、平成 25 年度に度島地区を取り掛かりまして既に度島地区につきましては組織が出来まして、度島地区まちづくり運営協議会と

いうものが設置をされております。その後、昨年、平成 26 年度に生月・田平・大島地区に説明に入りまして生月地区と大島地区につきましては、まちづくり運営協議会設置に向けた準備というものを今現在行っているところでございます。なお、田平地区につきましては、中々、コミュニティ関係のご理解が得られていないということで現在進行中ということでございます。

まず、コミュニティの推進を行っている目的でございますが、色々、市の方の広報誌でも出ていると思いますが、人口減少というものがかなり顕著な数字が出ております。人口減少による限界集落化に備えまして将来的に 10 年後、20 年後、30 年後の持続可能な集落いわば地域を構築・維持していくためにこういった新しいコミュニティを推進していくものでございます。なお、限界集落というのは、ご存知の方もいらっしゃると思いますが、過疎化などで例えば一地域の人口の 50%、半分以上が 65 歳以上の高齢者になって地域の行事が出来なくなるような集落ということでご理解いただければと思います。そういったところで、人口減少による限界集落化に備えて、将来的に今ある地域を持続するためにやるんですよということでございます。今現在から先の推計人口でございます。今平戸市全体の人口が 33,000 人ほどでございます。上の緑が 65 歳以上の人口、真ん中の黄色が 15 歳～64 歳の人口でいわゆる生産年齢人口というものでございまして、一番下のちょっとオレンジっぽいのが 14 歳未満の人口でございます。このグラフを見ていただければと思うんですが、今現在、2015 年は、65 歳以上の人口が約 12,000 人ほどでございまして、人口比率が 36%になっています。で、生産年齢人口が 53%で 17,600 人ほど、14 歳未満の年少人口が 3,665 人で約 11%ほどの比率であります。それが 10 年後にどのようになるかといいますと、10 年後の総人口が 27,423 人ということになりまして、かなりの割合で人口が減りまして、それです、高齢者の比率ですけど、人数はさほど減らないんですが、比率が 36%から 42%に増えてるということでございます。それがまた 20 年後になりますと、高齢者の人口は減るんですけど比率的には 45%ということで高齢者の比率がどんどん上がってくるという状況になってきます。それで生産年齢人口につきましては、逆に言うとどんどん減っていくというような状況です。で、年少人口につきましても減ってはいくんですが比率的に最終的には 2%くらいしか減らないという状況になってきまして、10 年後、20 年後にいくにつれて高齢者比率が上がってくるという状況がありまして、平戸市の人口についてはかなり厳しいものがあるということでご理解いただければと思います。あと新しいコミュニティにつきましては、皆さんお住まいの行政区単位で地域行事とか物事をやられていることが多いと思うんですが、今後、行政区の高齢化率というのが上がっていきますので、行政区単位で今後、地域行事とか物事を出来なくなってくる恐れがあるということで、我々が今進めておりますのが、行政区の枠を崩そうというものではございませんが、行政区の枠組みはそのままにして、取組み自体を小学校区単位でやっていきたいと思いますということで考えております。スクリーンにお示ししておりますのが、これはちょっと小学校区単位で示しておりますが、要は行政区単位で限界集落化がどれくらいになっていくかということでお示ししてます。まず、

2015年の欄を見ていただけたらと思いますが、今現在、限界集落が13行政区あるような状況です。それが10年後になると36行政区、20年後になりますと64行政区となり、今、行政区数が163あるんですね。それで10年後に36、20年後に64ということで増えていくということでございます。ちなみに皆さんのお手元に行政区別の限界集落数は、今スクリーンに示している内訳をお示ししております。表に色づいた網がかっている部分が限界集落、50%越えている集落ということでご理解いただければと思います。なお、これにつきましては、あくまでも推計人口を使って計算をしておりますので、必ずしもこうなるとは限らないんですが、これまでの推計人口の状況を見るとだいたい推計通りにいっているという状況がでございます。20年後とかがこの通りにいくとは限らないんですけども極めて厳しい状況があるということでご理解いただけたらと思います。お手元の資料には行政区別で限界集落数ということで表示をさせていただいております。これによって今後、こういった問題、課題が出てくるかということで整理をさせていただいております。まず、地域課題と行政課題に分けさせていただいておりますが、まず、地域課題ということで、1点目が先ほどから申し上げてますように高齢化比率が上がって段々若い方々がいなくなってくれば、段々、地域行事が出来なくなる現象が出てくると推察されます。あと今現在もその傾向が出てると思いますが、産業の担い手が減ってくるということでございます。あと、老人世帯、特に独居老人の世帯が増えてくると考えておりまして、これによって地域の活気がなくなってくるということになってくると思っております。あと、行政といたしましても人口がどんどん減ることになれば、市の財政につきましては、その半分くらいを地方交付税といって国からのお金で財政を賄っているという状況がでございます。その地方交付税につきましては、人口1人あたりいくらというような算定の仕方をする関係上、人口が減れば国からいただく交付税が下がってきます。尚且つ、平成17年10月に市町村合併をいたしまして、合併時まで、それ以前の、交付税の算定の仕方があるんですが、合併時から10年までは合併前の算定の仕方、要は優遇されている状況だったんですが、10年を過ぎましたら段々と優遇措置がなくなってくる制度になってまして、今年、10年を過ぎますので、そういった優遇措置が無くなってくるということであります。財政的にも厳しくなるというのが1点目です。あと財政的に厳しくなると市職員も減らさざるを得ません。市の人口に対してだいたい定員というのが決まっておりますので、人口が減れば市職員も減らさざるを得ないという状況が出てきます。とうなりますと、今、住民の皆さんに提供している行政サービスも段々とできなくなってくるというものが出てくるというのが課題ということで考えております。ここまでのところ、人口の状況及び課題ということでご説明しましたけどよろしいでしょうか。質問があれば最後にでもお受けします。今後、こういった課題が出てきます。要はこういう課題を解消して、その地域を持続するためにやろうという施策というものが新しいコミュニティということでご理解いただけたらと思います。新しいコミュニティ概要につきましては、書いとりますが、先ほども申し上げましたとおり小学校区を基本として市内に16校区、16地区にそういった組織を作っていこうと考えてます。その組織には、運営

体制といたしましてまちづくり運営協議会という組織を設置しまして、その組織でまちづくり活動とか行事とか一部担って運営していこうと考えてます。取組内容につきましては、そういった内容です。また、行政といたしましても組織設置にあたりまして、支援を行っていこうと思ってます。資料につきましては、「ひと」「もの」「かね」ということで表示をさせていただいております。まず、「ひと」でございますが、何かしら地域行事とか業務を行うにあたりマンパワーが必要であります。こちらにつきましては、市の方で集落支援員という肩書きの方の配置を考えてます。1校区に1名ずつ配置を考えてます。あと別途、パート職員の人件費を交付金として交付をしたいと考えています。それが「ひと」というような支援です。あと「もの」でございますけど、何かしら組織を設置するにあたって拠点となる施設が必要になってくるものと考えております。こちらにつきましては、新築は考えてませんが、既存の公共施設の空きスペースだったり、空き家などを利用して拠点施設を16箇所に設置をしたいと考えてます。なお、先ほど申し上げた公共施設につきましては、市施設でございますので、指定管理という形でおまかせすることも可能ということで考えております。最後に「かね」ということで人件費とか事業費とかひっくるめましてまちづくり交付金ということで、市全体ですが1億3千8百万円ほどをご用意いたしまして、それを16校区に配分して持続可能な地域を作っていこうと考えております。なお、今後、そういった組織を作ってどういうことをするんだということをよくお尋ねがあるんですけども、新しいことをするんだということではなくて、今ある地域を持続可能な地域にするということで特別変わったことをして下さいとかやして下さいというようなものではございません。こちらに事業例、あくまで事業例ということで示させていただいておりますが、例えばですけど高齢者の居場所作りとか花木植栽とか地域イベントの開催とか今でもやっているようなことを継続してやれるような形でどうでしょうかということと、機関紙の発行、こちら度島新聞ということで度島地区の方でやられている取組みですが、こういった機関紙の発行というような事業例のほかに、今後、独居老人とかもかなりたくさん出てこようかと思います。そういった中で買物支援とか見守り活動とかであったり、あと伝統芸能の伝承支援ということでございます。こちらの方は、昨年、中野地区で中野ジャンガラというのがあるんですね。これまで中野ジャンガラにつきましては、中野地区の川内在と山中地区で継承されてきたところなんですけど、どんどん子供なんかも少なくなって受け継ぐ人が少なくなっている状態です。昨年、県の交付金を使いまして中学校区単位、中学校区単位イコール中野地区全体になるんですけど、中野地区全体の中学生を対象としまして、これまでやっていた川内在、山中にこだわらず中野地区全体の子供達に伝承していこうということで、昨年、取組みを行いまして、今年も地域全体にジャンガラが受け継がれる形になってます。あと、コミュニティバスの運行ですけど、平戸市の方でもふれあいバスは運行してますけど、例えば度島につきましては公共交通機関がございません。これまで自家用車を持っていない方につきましては、歩いたりというような状況でした。今、まちづくり運営協議会が設置されて、その協議会で許可を取りましてこういったワンボックスカーを使いましてコミュ

ニティバスの運行をされております。ちなみにバスにつきましては、社会福祉協議会から寄贈いただいている状況です。あと、こういったもののほかに、これが今回の交付金の特色かなと考えておりますが、今回、交付金を原資として使いまして、補助金とかはできないんですが、交付金を使って収益事業をしていいですよということにしております。例を見てもらえば分かるんですが、皆さんもご存知の方たくさんいらっしゃると思いますが、以前、大分県で一村一品運動とかかれて地域の活性化を図ったとかということがございますし、右の方にいただければ鹿児島県鹿屋市に柳谷集落というものがございます。こちらにつきましては事例をあげさせていただきますと、集落全体でさつまいもを作りまして焼酎にします。焼酎に加工いたしまして販売をしているんですね。これが好評で売上がかなり上がりまして韓国の会社から買い付けにきまして、あと、別途、とうがらしの生産をされて韓国で使われたりということでもかなり儲かっているそうです。この集落についてはそういう活動をされて町費がタダだそうです。また、収益があがった年には 80 歳以上だったかと思いますが 1 万円のボーナスを支給しているなどの取組みをされているそうです。そういった収益事業を集落全体で考えていってはどうかと考えております。あと観光体験とかやられている集落とか団体があるかと思いますが、そういった部分の開発をやられてはどうかと、あと人口が減っていけば当然お墓を見る方がどんどん減っていく状況になろうかと思えます。今後、出てくる課題にも直面すると思えますが、そういった清掃作業なんかを例えばお金を 100 円でも 500 円でも良いと思うんですが、そういった形で慈善事業的に取られてやるというのも地域の貢献度合いとしては良いのではないかと考えております。そういった収益事業の原資となる部分を交付金で賄ってはどうかと使えますよということを市の方で考えております。主にはそういったところで交付金の使い道としては事例を挙げさせていただいております。あとは交付金で足らない部分、色々したいんですけど交付金が足らないという部分については、市から委託事業として考えている部分もあります。例えば施設の指定管理であったり、各地区にあります公園とかの清掃とか、トイレ清掃とかそういった部分、あとは樹木の伐採、あと市の方も考えておりますが、既存で各地区に公民館があると思えますが、そちらの方でスポーツ大会とか色々受け持ってもらっておりますが、スポーツ大会などの事務局を各地区でやっていただければ市の方の手間もかなり減りますので、事業費つきで別途委託を考えているような状況です。交付金以外で足らないという部分については、そういった市からの委託事業を受けてやるということも考えております。また、今後の推進体制ということでスケジュールを載せさせていただいております。平成 25 年、26 年度につきましては、先ほどご説明させていただいたところでございます。なお、今年度は、南部地区から入らせていただこうと思っております。10 日前、18 日に志々伎小学校区を対象といたしまして志々伎小学校区の区長さんを対象として説明会をさせていただきました。一応、前向きなご意見をいただいております。11 月までに志々伎小学校区管内の行政区の説明会に入るというような段取りを考えております。あとその他、中津良小学校区と津吉小学校区も今年度中にそういった説明をしていきたいと考えております。なお、最後に中

津良につきましては、2 校区あるんですが、堤小と中津良小と。堤小学校区が堤（行政区）で 1 行政区 1 小学校区となっておりますので、堤小学校区と中津良小学校区をあわせもった形で推進をしていきたいと考えております。あと来年につきましては、中部地区、再来年に北部地区に説明会の方に入らせていただこうかと思っております。以上がポイントということで考えていただければと思います。あと参考に組織例と設置から運営までの流れということにつけさせていただいておりますので、あと以ってご覧になっていただければと思います。以上のことを市の方で推進を図っていこうと考えております。以上でございます。

○黒崎会長

ありがとうございます。只今の新しいコミュニティについてということで詳しく事務局から説明がありました。皆さん方の方からご質問・ご意見ございましたらよろしくお願いします。

○木村委員

私も前々から会議のたびに言っているんですが、このまちづくりは、結局は人口減少がこうなるんだと見越した上での結果的な判断でこの事業をやろうとしているんですね。それじゃなくて私はその前に若手を残すような工面の方法が他にないのか、その方からもっていった人口減少の工面じゃなくて人口を増やすということの懸念がないのか。全くのその面が触れられてないですよ。今日の新聞でしたかね。県内の赤ちゃんの数が 1 万 2 千を初めて増えましたと非常に良いことで新聞に載ってましたが、そういうことで今後も赤ちゃんも増える可能性もありますし、若手を残してどんどん赤ちゃんを増やすということを考えていただくことも必要ではないかなと思うんですが、この事業をやるということは人口減少が最終的に 27,000 人になるから、この結果、老人が増えるからと言っているけども、結局、会を組織すると、我々、長老が役につかなければならないんですよ。そうすると我々も 70 代、10 年後は 70、80 となるんですね。こういう方が役員をしてと結局なるんですね。だから、それよりも若手を増やす方法を考えてもらえないでしょうか。私はそう思うんですがそういう取組みについてどうしていますか。

○地域協働課長（岡部輝幸）

木村委員が言われることはごもっともだと思っています。昨年、平戸市の方も人口減少が著しいということで、その人口減少に歯止めをかけようということで宣言をさせていただきました。その中で、地方創世ということで定住人口を増やそうということからそれぞれ子育てに関しては保育料を下げて子育て世代を守ろうとか、あと高齢者についても色々な施策がされています。あとよそから、平戸市でいうとどうしても人口が少ない、よそから若いものを入れようということで地域おこし協力隊、あるいはよそから来た場合の家を建てる場合の補助金の制度とか、そういったものを充実をさせてきております。ただですね。そう

いったことをしてもいっぺんに人口は増えていかない。これは平戸だけが減ってきているんじゃないで、日本全体で人口が減ってきているということで、先ほど江川が言いました人口の減少ですけども、あくまでも今のまましていけばこういう状況になってきますよという人口推計でありまして、私たちもそのまま指を加えて待っていようということではなくて、やはりその前に人口減少対策については、対策を進めております。そういうことで一番最後に皆さんに平戸市の今後の定住を図るためにご意見をいただけたらなということを考えておりまして、一番最後にご意見をいただこうと考えております。そういったところで平戸市としても定住させるために若者を定住させるために、子供さんを育てやすい環境作するために保育料の値下げとか医療費の免除とかそういった施策を行っておりますけれども、中々、厳しい状況があるということとはご理解いただきたいと思います。

○松口委員

今の木村さんが言われたことを私も何年か前に申し上げんですけども若い方々が定住していけるような施策も並行してやっていただきたいと思いますし、この事業をすることによって雇用が生まれる。集落支援員とかパート職員とか。パート職員じゃなくて正規職員みたいな形で雇えば地域に住んでいただけるということになるかと思しますので、これ平戸市全体のこともいえると思うんですけども、臨時嘱託職員さんとかパート職員さんではなくて正規職員を、今は、お金はかかると思うんですけども将来的な人口増ということも見越してですね、そういった施策も打ち出していただけたらなあというふうに希望します。

○地域協働課長（岡部輝幸）

今の部分ですけども正規職員というのは、市の職員という意味ですかね。

○松口委員

いえ。市の職員も含めて。外郭団体というのもございますし。

○地域協働課長（岡部輝幸）

まちづくり運営協議会そのもの。協議会の集落支援員というのは市が臨時職員として雇用する。そして、まちづくり運営協議会の臨時さんというのは、簡単にいうとまちづくり運営協議会の正規職員というところで、協議会の雇い方だと思うんですね。パートと臨時というのは勤務時間で分類されていると思うんですけども、ですからまちづくり運営協議会で正規で 8 時間で雇いますよというところは協議会で決定していただこうかなと思っております。こういうことを市が何人雇いなさいとかじゃなくて地域にあった事務量というのものが変わってくると思しますので、この中で臨時さんでいくか、正規でいくかをしてもらおうということ考えているところです。

○今川委員

この組織については、市民の意識が大事だと思うんですね。私は人口が減っているとか高齢化が進んでいるとか分かるんですけども。色んな会議に行くとまだ若い人たちが残っていると思うんですけども、こういった組織に入っていけるような手立てがないかいつもおもっているんですけども。何の役についていないような人たちをどこかで時間を取ってもらって次の担い手として意識を植えていくと、これがいるんじゃないかと思うんですが。そういう考えがありますか。

○地域協働課長（岡部輝幸）

先ほどの組織図を見てもらえば分かると思うんですけども、今、今川さんが言われたように、どうしても今の自治会、私の古江地区もそうなんですけども、どうしても役員という方は年配の方が多いというところがあります。それと部落の会議をしても戸主という方が参加するということから、やはり高齢者が参加して若い方、若い方がいても部落の会議には出られないというということで若い人の意見が地域に反映されないということがありますので、このまちづくり運営協議会においては、先ほど言われたように若い方の意見を取り入れていこうと、そうしないと、昔からの地域の伝統等は守ることは守らないといけないうんですけども、どうしても古い伝統に若い人たちがついていけない。ですから地域を離れるという現象も確かにあろうかなと思っています。そういったところで若い人たちが住みやすい地域を作るというところで、この協議会には若い方、特にご婦人を登用しながらまちづくりを行っていく組織というところで作り上げていきたいと考えております。

○里崎委員

こういう組織というのは近所の人とかは知らない訳ですよ。それで意識を持っていれば回覧板で挟まっていっても分かるんですけど、何か地域の人にも読んでもらえるもので、回覧板みたいに地域の人に読んでもらえる伝達方法だと地域の人が読んでくれるじゃないですか。色んなことをしているんだなと。過疎化のまちで何か取り組めば、ここに持っていけばこういうことも受けられるんだなという、何かこう読みやすいツールというか。殆どの町に回覧板ありますよね。回覧板でこういう委員会が継続して発足しましたと、そんなことを取り組んでいきたいと、一般の人にも分かってもらえる、こんなことをしてますよということをしてない限りは、こんなところでこういうことをしていても一般の人には全く通じなくて、もちろん若者は来ない訳ですよ。繋がってこないじゃないですか。もちろんメールとかありますが、コミュニケーションとる機会が全くないじゃないですか。他の人は何を考えているか分からないし、上は上で今どきの若いものはで、全然会話も無いですし、そういう点でせっかく立ち上がったことだし、回覧板で、例えば今日第1回の集まりがあった訳で、今日はこんなことをしました。これからこういう風に取り組んでいきたい、それで皆さんも関心をもって意見を述べてもらえませんかという感じでもっていけば、開かれた窓という

か、そういうことが必要、そうじゃなかったら、ここじゃべってもそういうのがあるんだ地域の助成金とか。それでそういう方法はどうでしょう。

○黒崎会長

それは今ですね。新しいコミュニティづくりというのは、度島さんがやられているような、ご自分たちでですね、そういう協議の場を作って、自分たちの地域をどうしていこうかと取り組んでいるのが、今、度島地区がそういう取り組みをしているんじゃないですか。

○赤木委員

度島の取り組みなんですけど、回覧、度島でもそれが問題なんですね。回覧を見ない人が、やっぱりおばあちゃんであつたり、一緒に同居しているんですけど、隠居というか回覧を見ないんですね。おばあちゃんたちが見ても若い人が見なかったりどっちかが見てすぐ回覧をまわすんでわかりづらいと思うんで。それでこういうのがありますということで、例えば度島の住民説明会がありました、放送で何回も放送して、また、当日にもう1回皆さんに呼びかけたりしています。

○松口委員

すみません。事務局の方、議事録の開示はホームページ上でしておりますか。

○協働交通政策班長（江川佳徳）

はい。しております。

○松口委員

そこだけですね。議事録の開示は。

○協働交通政策班長（江川佳徳）

そうですね。議事録の開示は。

○松口委員

里崎さんがおっしゃったことは、オープンに、市民の方にもこういう事業がやられていますよということをもう少し早めにお知らせした方が良いんじゃないかということですよね。

○地域協働課長（岡部輝幸）

このまちづくりについては、市民の方から特に平戸地区の方から何で一緒にしないのかと一度にやれば良いんじゃないかと、生月とか田平が先で、何で平戸は遅いのかという意見もあります。ただうちの職員も2,3人でやっているものですから、一度に地域に説明にまわ

るというのが、中々、出来ないものですから、一応スケジュールを立ててやらせていただいているという状況です。それとまちづくりについては、広報ひらど8月号に度島のまちづくりの状況について特集号を組まさせていただきました。それと、今、市政懇談会というものを開催しておりまして、地区でまちづくりについて市長の方から説明させていただいておりまして、それについてのご意見というものをいただいているところです。それとまた、このまちづくりについては、私たちが、先ほども言いましたように、今回、志々伎地区と野子地区の区長さんに説明をしているんですけども、今後、地区の住民の方にこういうことでまちづくりをするんだとご賛同いただけますかというところで説明に入ろうかなと思っております。全体的にはそういった広報とかで説明に入りたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○福海委員

若い方の登用というのは、婦人会でも問題なんですけども、どのようにして若い人に入っただけか、活動していただくかがすごく問題になっているんですけど、普通に回覧しても本当に見ないですね。呼びかけても、中々、仕事だから、仕事があるからとか、今はみんな若い人はお勤めが多いから、仕事が休みがないからいけませんとか、決まってくるんですよどうしても。どういう風に興味を持ってもらえるかということが必要になるんじゃないかと聞いたんですけども。

○黒崎会長

中々、難しい問題ですね。

○松口委員

逆にこれをやればこういう繋がりが出てくるんですよ。

○黒崎会長

これは、やはり私たちが見たり聞いたりしているところでは、いくら行政が旗ふってもどうにもならないと思うんですよ。ある人なんか聞くと、今度はですね母子寡婦の団体の方々は、それに入ると役を持たされるのでいやだと。だから非常に難しい問題で、行政もですね、事務局に方々もですね答弁に困るのではないかとお聞きしているんですけども。あくまでも先ほどおっしゃったような、その地域のこととか、団体のこととか、やっぱりそれぞれが知恵出し、そして自分たちが行動することによって仲間づくりをしていく以外にはですね方法がないのではないかなという気持ちがしてならないんですけども。どうでしょうか前川さん。

○前川委員

この問題は、前々から話があつておりますし、また、専門の協議会もありますよね。そこでもだいぶ協議されていると思うんですけども、区長の集まりの中の話ではですね、ぶっちゃけた話ですけども、市の仕事を地域住民に押し付けているというのも出てくるんですよ。しかし、今の人口統計なんかを見てみると必要ですよ。これは。やっていかないと平戸市そのものが無くなっていくという恐れもありますし、やること自体は進めてもらいたいと思うんですけども、やる過程、今、色々問題になっていますけれども、地域住民の周知の徹底を特に力を入れてもらいたいんですけども、地域から盛り上がって行ってこそ進んでいく問題だと思いますので、是非、事前の周知、根回しを特にお願いしたいと思いますけども。

○松口委員

今、前川さんがおっしゃったのも里崎さんがおっしゃったのも一緒だと思うんですけど。プロセスが大事なので。区長会さんの方にはある程度情報はきているんですか。

○木村副会長

ある程度は分かっている。ところが、今、区長の成り手もないわけですよ。区長も8ヶ月くらいで交代するところがあるんですよ。だから全然引継ぎもできない、伝達がいけないところがあるんですよ。だから163地区あるでしょう。全く伝達がうまくいかないんですよ。そういう状態です。

○上田委員

私も津吉の町ですけど、最近、ある会で何かを話してくれと順番がまわってくる中で、私はゼンリンの地図をコピーして津吉の小学校があつて南部中学校の入口があつて、そして旧通り、津吉茶市があつていることがあるんですけど、その中に津吉町という中に区が2つあつて、戸数的には両方あわせれば170近くあったと思うんですけど、今、その中に空き家に赤で付けてみたら34戸くらい通りの中に赤色をつけたんですね。思うんですけども、いつも日中、津吉の町は上の通りに住んでますけど。人とあわないんですね。たまに車が通るくらいで。何とかしないと私たちが親の代まで生きたときに、2040年までそこまでいくかなと思うんですけど、その時、私、92歳くらいになってて、この人口の減りでいくと2040年は20,000人を切って19,000人くらいになると、確かにこういうのをしないと消滅していくかなと。子供が長男だけでもこの平戸市に住めるような市であつて欲しいと思うんですけども、仕事が無いために外に出て行くという現状の中で、こういうのをうまくしていくには、日中の津吉の町を見るとどうなるのかなと心配はするんですけども、どうしていいかというのが、例えば、今年、私、初めて区の総会に行ったんですけども、1軒の家から1人しかいないが、世帯主が行ってそれが家族全員には伝わらず、それでも私は興味が

あるので資料は見ますけど、殆ど1軒の家から1人行ってそれで終わると、問題は抱えてくるけどそこで終わると。何も取り組めないままいつている中で、こういう取り組みがうまくいけば、ちょうど人口が確かに減少する中で取り組みをする中で、取り組みをしていくだけでは減っていつてしまうと思うんですよね。人口をいかに増やしていくかというのと、第1次産業、農業・漁業をする人を、如何に農業と漁業をする人がどれだけ大事か、平戸市はこれで持つていつていくんだという意識を小学校か中学校、高校くらいから醸成していくというかこういう考え方も、子供の頃からいかに残していくかと、平戸市は日本の公園であると入口に書いているけれども入ってきたら沿道は草いっぱいですよね。私降りていつてこの草を何とかしたいという衝動にかられるんですけども、そういうのはこういう組織が出来てくれば、地域にお金を落として草刈りも地域の人にお金をやってしていくとか、そういうのがうまく出来ていくのかなと、耕作放棄地もどんどん増えているので、思うには市が買い取って農業する人をどんどんよそから入れて、例えば平戸農業大学とか作って、平戸は農業で日本全国に食糧を供給するんだというようなそういう考えを持って、この平戸市を何とかしなければいけないという人材の教育というのが根底にはいるんじゃないかなと思います。みんな悶々として心配している人はいると思うんですね。そこをどうしていつていいかということで確かにこれは良いと思うんですけども。

○寶亀委員

それはひと農地プランということで今やっているんですよね。その中で平戸市、我々も一緒ですけども、誰も農地でもまとめて貸せと言っても借りてがないんですよ。それが今のよう状態になって、今、私も田んぼを3丁くらい作ってますけども、田んぼも私一代かもしれませんけども、息子にはちゃんと言ってさせるようにしてますけども。そういうところで今言う草刈りでも地域おこしで、例えば、中山間とか色々あつて百姓にはですね。助成が来ていますけども、その中で補助金をもらつてやっているところもあります。しかし、我々のところはやろうとしても他の人が付いてこないんですよ。誰も。やろうかと言っても仕事いかにやいかんとか、今の時代は働かないと食つていけないんで、自分の家で百姓して、今、牛が良いんで飼おうかといつても元値が高いんで買いきらんとです。そういうところで、やっぱり百姓をさせるためにはどうしたらいいかというところをもうちょっと真剣に考えてもらつて、それから自分の家のことを考えて、地域のことも考えていくなれば良いと私は思います。

○長村委員

自分も平戸で暮らさせてもらつて3年なんです。今度、自分の息子の嫁がここに来るからということでこういう委員会に入らせてもらつて、建前の話じゃなくて、私たちはこれから真剣です。これから孫ができ、小学校に行き、9月になったら新しい嫁がくるんですけど。それを踏まえて、皆さんがおっしゃっている内容で本当にしていきたいんであれば、若い人

を入れたいのであれば、若い人の意見に耳を貸さなければ誰もこないと思います。さっきの行政の話でも単純なひとつの例をあげますと、バスを無料にできませんかという出来ませんで終わりなんです。ということは、この委員会というのは、本来、決め事を決めていて成り立つ話になるのであれば、仮に小学校の問題、古民家の問題、それで人口を増やしていくというのであれば、もっと普通はこの席に若い人がたくさんいますよね。なぜ来ないかというのを自分たちで心入れ替えてもう1回考えて欲しいんですよ。でないと本来、25、26の子、子供がいる年代の意見を本当に聞きますかとなったときには、多分聞かないと思いますよ。で、それを聞かない以上、人口を増やすことは、まず、無理でしょう。全部言ってるのは大人の意見であって、子供の意見はひとつも入っていません。だからそれをしていくためには、こういう委員会に入って1人でも多く、中途でも良いいで、若い人が入って、その若い人が、今、ずっと行政の人もお年寄りの話ばかりなんです。それは確かに大切なものですが、若い人をここに残していきなかつたら、若い人のことも考えないとみんなよそに出て行ってしまつて、これざっくり計算して毎年640人ほど亡くなっていくんでしょう。要は3割以上いなくなるということは、そうですね。1日2人、亡くなっていくんですよ。だから、そこをもっと計算をきちんとして前に出さないと、だから若い人がここに3人でも4人でも良いと思うんですよ。おらんとその人たちが、今、何が必要かと、今、インターネットあるから色んな商売が出来ると思うんですよ。そこを下から根本的な所から変えていかないと、人口増加はちょっと厳しいかなと、私は平戸に住まわせてもらって思います。

○松口委員

何か委員会はあるんですか。人口増加に関する委員会が。

○地域協働課長（岡部輝幸）

それはあります。今年、地方創世会議というのが出来てるんで、ただそこに長村さんが言われるように20代が何人は言っているかという入っていないと思うんですね。

○長村委員

余談ですみませんけど。私、若い人と一緒に酒飲んだり、ご飯食べたりしますよね。色々な意見が出ます。色々なことも言えと、じいちゃんやばあちゃんに言えといつても聞かないということで終わってしまっているんですよ。じゃあ子供も大きくなって小学校行って、中学生越えてきてくると稼ぎも必要だから福岡に出て行ったり、長崎市に出て行ったりするんで、その子らがたくさんいるんで、集まったら、その中からの知恵の中で違う商売が出てくるはずですよ。さっき寶亀さんの方からもあつたように農業は難しいですよ。よそから来てすぐやるのは。真似事で野菜づくりはできても、私たちでも作りたいなと思うけど、その仮に予算を聞いてみたら、この機械がいくら、この機械がいくら、この機械がいくら

と2,000万円くらいいるなということになって、タダではいかんはということで、その中で農業は親からの代で引き継いだら、他の仕事も自分たちでみつくろって、行政のお世話になったら飯食っていけませんよ。だから、自分たちで何か新しいものを開発して自分たちで発信して、だから普通のストーリーというのを考えないと、10年先という問題では違うんじゃないかと思います。あと5、6年もしたら変わってくるんですから、後で泣きごとと言っても仕方ないんで若い人に率先して入ってもらい、若い人に意見を述べてもらい。行政の人もどんだけ変えていこうかというののもちょっと耳を貸してもらわないとしんどいかなと思います。

○黒崎会長

分かりました。色んなご意見も出ましたが。結論はですね岡部課長さんが言いたいことは、結果的には仕事が無いから子供が残らない。ちょっと例を申し上げますと、今ですね福祉の色んな事業所がありますけども有資格者が足りないんですよ。医療の方もそうなんです。そういうことで私たちは3年前から学校に説明に行っているんですよ。こういう職場があります。こういう職場にいくと初任給がだいたい社会福祉法人だったら医療法人となるとだいたい給料も将来も保証されているんですよ。中にはおかしなのもありますけど、そういう所に行くに初任給がこれだけで、そこに行くためにはどういう資格をとらなきゃいかんか、その資格を取るためには専門学校とか大学とか、そこを出るためにはこれだけの費用がかかりますよと、それが足らなければ色々と奨学資金なんかもありますよと、そして、そこで資格を取ってきたら私どもの方で就職を斡旋しますという説明会をしているんですよ。実際。私どもの方でできることはそれくらいのことしかできませんけど、しかし、子供さんは資格を取ったら平戸に来ないんですよ。分かりますか。私の申し上げていること。もしたら学校の校長先生はどうおっしゃるかという、猶興館の校長先生が言ってましたけど、それは学生に説明しても一緒だと、親御さんが子供を帰したいと言ったら、保護者の方々にPTAが有るときにきて説明をして下さいという意見もあるんです。だから、この問題については岡部課長もそう思っていると思うんですけど、それぞれが皆さん方が自分の問題として考えて、ここでいくら机上の空論的なことを話をしても、実際にそういうことを、それじゃ農業させようって言うてもですね農業するためにはどれだけの土地がいるか、それが将来どうつながるかということを説明をしないと子供さんに残らないと思うんですね。いやそうだと思いますよ。そこで将来性が無いから子供が残らない、大学とか専門学校で都市部に出ると都合がたくさんある訳ですから、そこで生活をしなれるとですね平戸には帰ってこないというのが現状じゃないかなと思うんですよ。だから皆さん方一人一人、私も含めてですけど、それぞれの自分が生活しているところに行ってどうしたら良いかということを意見を交換しあっていないと結論は出ないんじゃないかなと思います。どうですか松口さん。

○松口委員

今、会長がおっしゃられたことなんですけど。既存の就職口について平戸市内あるんですけど、今、長村委員さん言われたような新しい事業を作り出すとか、水産、農業含めて、色々若い人の意見を取り入れながら、新しい就職口というか、そういうのも創世しないと人口問題というのは、中々、解決しないと思うんですけど。

○黒崎会長

だから恐らくですね、行政もですね企業誘致とか何とかということで、また、農業とか漁業の振興策をずっと続けてきたと思うんですね。にも関わらず現状がこういうことになる、自分たちで企業を探してくるとか、企業誘致をするためにはどれだけの用地があるとかをそれぞれが自分たちの問題としてやっていくと、行政にこのような問題を頼っていたってできないと思いますよ。どうでしょうか。

○山中委員

私は漁協の立場から申し上げますと、何事にしてもこの会合にしても平戸というのは1次産業が発展しないことは何も残らないと思うんです。今、見てみんですか。大型店舗がどんどん、どんどん出来て、平戸の街を1ヶ月に1回歩いてみると、シャッター商店街になってしまっているんですよ。それを止めようというのは遅いんですよ。実際。何でもかという平戸に魅力が無いということです。1次産業でも、今、寶亀さんがいうように農業にしても牛を飼うにしても値段が高い、高く売れるけど買値が高い。漁業にしても安定して漁はあっているんですけど、大型船に押されて買い締められてしまって値段が1円になってから、20年前、ヒラスを5、6匹釣ってくるなら1匹1万円台していたんですけど20年前は、今は千円か2千円しかないんですよ。そして子供に跡を継げといっても誰が継ぐんですか。昔は我々の時代、昭和の時代は1回潜りに行くなら20万、30万の収益があがっていたんですよ。そういう魅力も無い。そういうことに対して歯止めをすることに対しては遅いんじゃないかなと思います。もう10年もするなら、平戸は、失礼な言い方ですけど商店街は亡くなってしまうんじゃないでしょうか。今の状態なら。よその店に行けば何でも帰る状況ですよ、朝起きて、7時くらいに私も店にくるときもありますけどシャッターが閉まっていますよ。平戸の商店街は。それを大島フェリーとか度島フェリーが来る時間でも空けておいて皆さんどうですかとサービスして送り迎えでもするくらいのサービス精神を持つ、それか辞めるか。他の仕事を確保せんことには人口減少の歯止めは止まらないと思います。今、担い手事業で市の補助もらいながら月に10万もらって、そして年間5万のアカッパ代やなんやという事業をしてもらいよる。しかし、担い手をする人がおらんとですよ。お願いしても。何人かお願いして相談しているんですけど。人間が寄らんとですよ。この平戸市内に対して、5人とか、3人とか2人しか入らんとですよ。そういうところで魅力が無いんじゃないかなと思いますね。それから、我々がこういう会合を何回してでも、やはり魅

力ある意見を出しあってからいくということ、そして行政もまた 1 次産業を守るということであるなら、もう少し力を入れてもらいたい。それは瀬戸市場はどんどん売れて有名ですよ。ふるさと納税もどんどん設けて 1 億何千万なってますが、それをどういう風にいかして人口を残すかということで配分を決めていただいて、生きた金を使っていただきたいと思う。そういうことでよろしくお願いします。

○上田委員

絶対、私は 1 次産業を根底におかないと、今、6 次産業でどんどん入れてとはなってますけど、絶対、1 次産業を支えていかないと発展していかないと。世界はそうなっていると思います。都会に半分以上の人が住みだしましたが、絶対、田舎に住んだ方がいいんだという仕組みを政治が持っていないと人類は滅亡に向かうんじゃないかと思います。

○今川委員

今、住んでいる私たちが喜びを持って若者にも手を差し延べる。進路指導なんかしていると子供さんを戻してもらいたいというと、飯食うのに大変だからうちの子は跡は継がせないといってまして、自分たちが喜びを出せない分、若者をひきつけるということができないと思うんですね。だから、俺の生まれたとこだとか、喜びとか課題もあるけどこうよと、その中でも色んなことの積み重ねだと思います。そしてさっき平戸でインターネットを使っている若者がどれだけいるのかだとか、かなり低いと聞いたんで、我々、まちづくりというもを作って、私、月 2 回原稿を作らせてもらっているんですけども、自分とこの区長さんをお願いして配ろうとかか試しに配ろうとかか。例えばまちづくりに関連したものとして別口で回覧をまわすとか、今、あちこちに掲示板ができてここを見てくださいとかできれば、私たちの会では若い人が結構いるんです。がんばっている人は本当にいるんです。自分の子供をこの街に住ませたいと思ってがんばっている人が。がんばっている人の横の繋がりを何かできないかなと、今がんばっている人がいるということを信じて欲しいなということです。暗い話になっていったんで以上です。

○黒崎会長

だんだん話が暗くなって、話がどこ行ったかわからなくなりましたが、只今、私が考えるのは、現状をどうするかということで考えた場合に、先ほど行政から説明がありましたコミュニティのまちづくりということですね、現在の私たちができることを議論すべきではないかなと思いましたけども。岡部課長さん。最後に。

○地域協働課長（岡部輝幸）

今、皆さまから貴重なご意見をいただきました。やはりコミュニティに関することかなと

思っております。地域づくりというのは、やはり若者の意見とか、第 1 次産業を守っていく。そうしないと地域というのは活気が出ないし、持続もしないと思っていますところ。そして先ほども今川先生が言われましたけども、地域が活気が無くなると親も自分のところに子供をおけず、結果、地域に対して誇りを持てない。何でそういう誇りの無い地域に住みますかということなんですね。ですから親がその地域に誇りを持って、言葉だけでなく態度で示して、そしたら子供がその地域に戻ってこようという気持ちになるんですけども、親がここに住んでよかよ。ここには何も無いけんとか言えば絶対帰ってこないと思っています。これは、まちづくりの中で講師の方にも言われていました。親が地元に誇りを持たなければ子供達は地域には残らない、親が地域に誇りを持ってこそ子供が残るといわれてました。そういうことが皆さんの先ほどの意見の中に多くあったのではないかなと思います。今後、皆様方のご意見をいただきながら、まちづくりということでは推進していきたいと思っておりますので、是非、ご協力をお願いしたいと、あくまでも押し付けではございません。その辺ご理解いただきながらご協力をお願いしたいと思っております。

○黒崎会長

色々、貴重なご意見をいただきまして、只今の新しいコミュニティの説明、皆様のご意見はきちっと会議録に録音されていると思いますので、これをまた行政の方々も参考にしていただいて、今後も取り組んでいただきたいと思います。また、皆さん方の中には、一言、二言言いたかったという方もおられるかもしれませんが、それは次回にですね。そしてご質問、ご意見なさるときは、もう少し簡潔にひとつお願いしたいと思いますので、こういうことを次回に取り入れていただきますようお願いいたしまして、以上をもちまして、本日の全日程を終了いたします。最後までご協力いただきまして本当にありがとうございました。

平成 27 年 8 月 28 日

議事録署名人 松口 茂生

議事録署名人 福海 晶子